

令和2年8月

お客様各位

豊田信用金庫

外国送金手数料の一部改定のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび当金庫では、外国送金手数料を下記のとおり一部改定させていただくこととしましたので、お知らせいたします。

今般の手数料改定は、近年、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性が高まる中、適切な確認を行うためのものであり、お客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定内容

	手数料項目	改定前	改定後
仕向 外国送金	送金手数料	4,500円	変更なし
	取扱手数料	0.05% (最低2,500円)	変更なし
被仕向 外国送金	被仕向送金手数料	新設	1,500円
	取扱手数料	0.05% (最低2,500円)	変更なし

(注1) 消費税は非課税となります。

(注2) 取扱手数料(リフティング・チャージ)は、外貨建外貨受(払)と円貨建円貨受(払)の場合に発生します。

2. 改定日

2020年10月1日(木)

3. 本件に関するお問い合わせ先

豊田信用金庫 国際業務部

Tel : 0565-36-1381 (直通)

以上